

平成 3 0 年

# 議会運営委員会会議録

と き 平成30年5月29日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年 5月29日（火） 午後 1時45分～午後 6時07分

場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員	委員長	渡部 茂 君	副委員長	若林 ひろき 君
	副委員長	飯沼 雅子 君	委員	伊藤 昌宏 君
	委員	本多 健信 君	委員	石田 秀男 君
	委員	横山 由香理 君	委員	たけうち 忍 君
	委員	塚本 よしひろ 君	委員	南 恵子 君
	委員	鈴木 ひろ子 君	委員	石田 しんご 君
	委員	松永 よしひろ 君		

その他の出席議員	議長	松澤 利行 君	副議長	こんの 孝子 君
----------	----	---------	-----	----------

事務局職員	久保田区議会事務局長	岩本 庶務係長
	黒肥地 議事係長	中村 調査係長

○午後 1 時 4 5 分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりでございます。

---

1 平成 3 0 年第 1 回臨時会について

追加議事日程(3)について

○渡部委員長

それでは、予定表 1 の平成 3 0 年第 1 回臨時会を議題に供します。

先ほど本会議において、議長の不信任に関する動議の提出がありました。動議については、文書にて提出がありましたので、本件について、伊藤委員よりご説明願います。

○伊藤委員

案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議長不信任動議の提出理由を説明いたします。

昨年 4 月末に自民党・子ども未来の会派で次期人事の話し合いが行われました。松澤利行議員を議長候補として推薦する前提条件は、消防団長の兼職はしない、任期は 1 年として 3 期 3 年はやらないというものでした。現議長は、会派全員の前で自ら、消防団長は就任後直ちに辞職する、議長の任期は前回は 1 期 1 年であり、自分も 3 期 3 年はやらないと考えているので、1 期 1 年、計 2 期 2 年で辞職するので、何としても会派の中で候補者にしてほしいと発言をしました。会派のメンバー全員が、条件付きで承認をし、会派として、他会派の皆様にもお願いさせていただき、現議長があります。

初めに、5 月 2 1 日の議会運営委員会において、我々が議長に「約束通り辞職するものと考えている」と問うも、議長は会派を除名になったことで「会派での約束は全て終わっている」と発言しました。さらに議会との信頼関係が崩壊していることについて、関係改善をどう考えているのかと問うと、「議会として信頼関係が損なわれていると私も感じているが、除名された以上、自分から自民党幹事長に話をもっていけない。自民党幹事長から話があるのを待っている」と発言しました。最大会派である自民党・子ども未来から他会派への推薦・協力があり現在の職があります。その信頼関係をみずからの行動で崩壊させ、会派除名になりながら、この間、関係の改善を自ら図ることもなく「相手の問題」だと考えるなど、議会を代表する議長としての資質、資格は著しく欠けていると言わざるを得ません。

次に、議長は競馬議会の一般質問で質問をしました。競馬議会には、区を代表して議長が参加します。議長には質問する権利があります。その場で、厩舎の建て替えについて質問をされました。議長は、厩務員の方々からの話を受けて質問をしました。この問題は長年の案件であり、建て替えか移転か、様々な意見があります。議長は建て替えを主張しました。「一方の考えだけで質問するのではなく、本場があるからこそ、さまざまな意見を踏まえて質問するべきではないか」との問いに、「私はよい質問をした。私が悪い質問をしたような、能力が足りないようなことを言われて、大変に心外に思っている」と答弁されています。この答弁は、これまで松澤議員が繰り返してきた言動の象徴であり、多方面の意見を聞くことも、理解もしておりません。議長の職責を果たす能力が大いに欠如していると考えます。

さらに、西本貴子議員の政務活動費が確定していない。西本議員の主張は「適切な支出なので返還しない」、これに対して議長は「不適當ではないか」。話し合いがつかないため議長に返還請求権がないので、区長部局に報告をし、現在、対応を待っているとのことである。議長も議会の中での問題なので、

極力、議会の中で話し合いが第一と思っている。区長部局も、最初は議会の中できちんと話をした上でと言われている。それは、我々もそのとおりであると考えている。従って、このような時のために議会に改めて、あり方検討会の立ち上げや、すでに予算化されている第三者委員会を設置するべきであった。なぜできなかったかの問いに、「第三者委員会をつくろうという考えは持っていなかった。皆さんから議運の中で立ち上げるべきという意見があれば早急に諮って立ち上げていきたい」と答弁されました。第三者委員会は、予算化する際の議論があり、繰り返しになりますが、すでに予算化されています。「考えを持っていなかった」などという答弁は、大変驚くべきひどい発言であり、職務怠慢と言わざるを得ません。

最後に、議場の傍聴者の拍手のみならず、繰り返される野次、暴言などの不規則発言によって、現在、非常に混乱している。品川区議会傍聴規則第10条には「傍聴人がこの規則に違反するときは、議長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる」と定められている。議長がどのように考えているのか問うたところ、「その前に議員から拍手が出て、誘導されるような形で傍聴者が拍手しているので、まず議員が自制すべきだ」と答弁。幹事長会や議会運営委員会において、議員を含めた議場での拍手や発言について、「議員から正していこう」というのは、我々議員ではなく、議員を招集できる議長の立場からではないのか。招集しないのは職務怠慢。「なぜですか？」の問いに、「私は今、一人会派の身なものですから、何となくそういうふうな会議を招集するのは、しづらいなどの意識だった」と答弁。このように、自らの発言した約束を守らず、信頼関係が崩壊。議長として議会での信頼関係が損なわれていると感じているものの、除名され自ら関係改善を行わず、相手の問題であるとの発言を繰り返す。政務活動費のあり方検討会の立ち上げも考えず、第三者委員会に至っては予算化されていることも把握、理解しておらず設置の考えは無かったという。議場の混乱も、今、一人会派であるために解決に向けた会議は招集しづらかったと発言する。会派内で自ら発言した「1年で辞職する」との約束の反故も、「除名になったことで全て解決しており終わったことだ」と発言する。最大会派から他会派への推薦・協力があつたからこそ議長に就任できたわけで、一人会派の議長では、本人も認めたように、信頼関係も崩壊したまま改善を図ることもできません。

5月28日、自民党・子ども未来幹事長が、議長から会いたいと言われ、議長室に向かいました。関係改善のため、辞表を書くと期待して行きましたが、冒頭からこれまでどおり他人や会派の批判、自分の行動は正しいという主張ばかりで、「議長は辞めない」の一点張りでした。5月21日に言われて、関係改善を図ろうとする意志や感覚がなく、その場しのぎのアリバイ作りでしかありません。このように、現在の議会は不正常であり、混乱しています。議長が辞任することが議会の正常化に繋がります。品川区民の皆様が安全安心な区民生活を送るために重要な役割を担う議会。その健全、円滑な運営のために、改めて迅速に交渉会派の中から議長選にするべきと考えます。

このようなことから、提出者一同、議長不信任案動議提出という大きな決断をいたしました。皆様にもご理解いただき、議長不信任動議を可決して頂きますことをお願いし、提案説明とします。よろしくお願いたします。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言を願います。

#### ○松澤議長

私、競馬議会の定例議会の質問と答弁書を持ってきておりますので、これを各議員に配って見ていただきたいと思います。そこで私から朗読したいと思います。許可願います。

○渡部委員長

ただいま議長のほうから、資料提出の申し出がありました。この資料の提出につきまして、受けるか受けないかを皆様にお諮りしたいと思います。

自民党・子ども未来からお願いします。

○石田（秀）委員

どうぞ。

○塚本委員

受けます。

○南委員

いいと思います。

○石田（し）委員

受けます。

○渡部委員長

それでは、皆様から受けていいということでしたので、資料配付を認めます。事務局より配付願います。

[資料配付]

[松澤議長「傍聴の議員にも行っているのですか。無所属、一人会派の方が傍聴しておりますので、その方たちにも回してもらいたいと思いますが」と呼ぶ]

○渡部委員長

資料配付については、委員会運営のルールどおりお願いいたします。

○松澤議長

一応、このような形の中で、これに対して私のほうとしては反論したいので、配付を求めたのですが、ここは各会派の代表が来ておりますけれども、一人会派、あるいは議運に出られない会派の方は傍聴しているわけです。ですから、その方たちにも配っていただかないと、これは不公平で、やはり見ていただいて、私がしゃべって、なるほどと。どちらが正しいのか、いいか悪いかというのを判断してもらうには、やはりこれがないと判断できないと思いますので、私はぜひとも配っていただきたいと思うのですが、皆さんはいかがでしょう。

[「いいと思います」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

そのような発言がございました。自民党・子ども未来、いかがでしょうか。

○石田（秀）委員

どうぞ。

○渡部委員長

公明党。

○塚本委員

結構です。

○南委員

当然です。

○石田（し）委員

どうぞ。

○渡部委員長

ということでございますので、傍聴されている議員にもお配りください。

[資料配付]

○松澤議長

それでは、読ませていただきます。

特別区競馬組合議会平成30年第1回定例会（2月29日）の議事録です。

「（松本議長） 質問の通告がございましたので、これを許可します。9番、松澤利行議員」。品川区は9番なのです。

「（松澤利行） 9番、品川、松澤です。案件は、大井競馬場厩舎の改築等についてということで、読み上げさせていただきます。

大井競馬場厩舎は、昭和39年建設と伺っておりますが、その上部には厩務員の独身寮がございます。今年で53年目となり、大分古くなっておりますが、その厩舎と独身寮の改築計画についてお聞きをいたします。

また、大井競馬場外には、厩務員の家族寮がございます。5階建ての建物ですが、東日本大震災のときに大きな被害がございました。跡は修復されておりますが、この5階建ての建物は耐震補強ができないとのことで、そのままになっております。大きな地震のときには倒壊の危険があり、住民も不安がっております。早急に建て直しをすべきと思っておりますが、ご見解をお示しください。また、計画があれば、お知らせをください。

以上です」。

議長から、「競馬事務局長」。

「（競馬事務局長） 大井競馬場厩舎とその上にごございます、厩務員独身寮の改築計画、また、大井競馬場の外になりますが、モノレールの線路沿いにあります厩務員住宅の建て直しに対する計画と見解があればとの質問でございました。

ここ数年、施設会社でございます東京都競馬株式会社と協力し、大井競馬場リニューアル計画が進められ、G-FRONTの建設やウマイルスクエアの開設などが実施をされ、大井競馬場が大きく様変わりをしたところでございます。どうしてもお客様優先ということで、お客様エリアのリニューアルが先行いたしますが、お客様の目には直接には触れない厩舎地区の整備というものが重要であるという認識は、私どもだけでなく施設会社も共通認識としてしているところでございます。

その中で、昨年2月に発表されました東京都競馬株式会社による、第二次中期経営計画「NEXT STAGE」というものがございます。この中で、施設の再整備として厩舎地区も盛り込まれておりますので、この計画の早期実現を施設会社である東京都競馬株式会社に対し、働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます」。

「松澤利行議員」。

「ありがとうございました。やはり大井競馬場リニューアル計画で大変に利用者がよくなるというお話を伺っておりますけれども、そこに働く人たちのためにもしっかりと、特に東日本大震災で亀裂が入って、それを直しているだけなんでね。大きな地震が来れば、まず一番初めに倒壊の危険がありますので、その辺をしっかりとこの競馬議会の中から管理会社である東京都競馬に伝えていただきたいとい

うふうに思います。

以上です」。

「競馬事務局長」。

「ただいまいただきましたことをしっかりと伝えて、計画の早期実現に努めてまいります」。

「よろしいですか」ということで終わっております。

競馬場のある地元区の議員として、区民の要望を組合経由で東京都競馬に伝えてもらいたくて発言したものでございます。現在の場所での建て替えに言及したのではなく、建て替え計画等について尋ねたものでございます。厩舎の移設や土地の利活用について、いろいろな意見があることは承知していますが、厩務員宿舎の方々の安全のために地元議員として発言したもので、土地の利活用等までを想定した質問ではございません。

これは以上でございます。

その他、反論をしてみたいと思います。

西本議員の政務活動費の問題について、お話をしていきたいと思います。

政務活動費について、大沢前議長より本件を引き継いだものでございます。6月に西本議員と話し合い、政務活動費の取り下げを求めました。その後、3回、文書により、政務活動費の一部を区長に返還するよう求めたものでございます。西本議員の主張は、指摘する経費は政務活動費として適切な支出であること、議長の返還命令に関する権限は明確ではないとの主張でございました。1年間話し合いを続けてきましたが、これ以上の進展は難しい状況の中で、区長より西本議員の政務活動費の額が未確定であることの説明を求められました。これは、区長の支出命令権者としての行動です。4月3日に区長宛てに経過を報告いたしました。その後は、区長から本件に関する調査への協力依頼があり、それに対応しているところでございます。

第三者機関の設置についてということですが、第三者機関の必要性というのは、これまで議会の議論や、いろいろあったということは存じておりましたけれども、これを具体的なことに進めることができなかったということは、これは大変申し訳ないことだと思っています。今後は、設置に向けて議会運営委員会に案を提案し、議会全体で話し合いながら進めていきたいと思っています。

ただ、この第三者機関というものは、政務活動費の使い方について収支のチェック、基準の見直し等をするということですので、またこれの人選、あるいはその他についてもなかなか難しいものがあるのだなと思っているところでございます。

傍聴者の拍手等についてですが、私は、自分では傍聴者の発言については、円滑な議事進行について注意してきたつもりです。ただ、確かに拍手はいけませんという傍聴者の規則には書いてございますけれども、やはり議員の方たちも拍手をしている。これは局長にも、「議員の拍手についての規制はないのでしょうか」と言うと、議員についてはなかなか書いていないということで、これについては、「議員のほうとしても誘導するような拍手はやめてもらえませんか」ということはそれぞれ会派に言って、注意をしたことも何回かございます。しかし、そういう中で拍手をされるということに対して、今までの対応が不足であるという点、これは真摯に受けとめまして、議会運営委員会等にもお諮りして、各議員のご理解とご協力をいただきながら、今まで以上にしっかりと対応していただきたいと思っています。

いろいろお話がございました。中でも、幹事長が私のところに来て、お話、辞めていただけないかというような機会を持ってきたということですがけれども、幹事長のほうから議長の辞表を出してくれと言われたので、ここに書いてあるとおり、辞表を出すことはできませんということと、議長を辞

めてくれというので議長を辞めることはできませんというお話をしたのは、この経過の一字一句では、私も反論の必要がありますけれども、水掛け論になりますので、それは言うつもりはございません。今、何か質問され、私も答弁をいたしましたけれども、これらの話を総合いたしましたとしても、議長不信任ということに対する、それに当たるのだろうかかと非常に思っているところでございます。俗に言うところの大義名分はないのではないか。ただ単に議長、だめではないかという叱咤激励でもいいのではないか。これで議長不信任案が出てしまって、こんなことで議会が混乱してしまうのは大変に本意であると思っております。これを出されたということは、私がどこか至らないことがあったのだろうと思えますけれども、この件につきましては、今後ともしっかりと皆様方とお話をしていきたい、このように思っているところですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今のところは以上です。

#### ○石田（秀）委員

今、議長からさまざまなお話がありました。競馬議会の議事録もお出しをされたということであります。我々もこれはしっかり読ませていただいて、どういうことかというのも、全て知っているつもりです。議長はその後、議運でご報告になった後も、その時点でもよくいろいろなことをお調べいただいて、また言ってくださいといっても、その後、何の話もなかったと理解しておりますが、それは事実だと思います。

これをきちんとしっかり読ませていただいたときに、今、第二次中期経営計画というのが出されました。この第二次中期経営計画の中で、もちろん厩舎地区のことも全て書かれています。ここに書いてあるとおり、お客さんのところを先に今やっているけれども、厩舎のことについては、ここは議長がどうご理解されているかわかりませんが、東京都競馬株式会社にもいろいろな考えがあって、この計画には盛り込まれているが、具体的な案は一つもない。これはご確認いただきたいと思えます。我々もそれはしっかり確認した上で、今、この話をさせていただいています。厩舎地区のことについては、必ずここで計画の早期実現に向けていきますとか、何度もこの前もお話ししましたが、議長ですから質問をすることは全然権利がありますし、構いませんと何度も言っています。この厩舎のことについては、いろいろな意見がありますよと。ここでも言いましたけれども、それを踏まえられる、この第二次中期経営計画も、厩舎の部分については、今、いろいろな意見があるので、白紙状態、この状態にあるときに、こういう質問をされた。なおかつ、それは一方的でしょうと。我々が言っているのは、本場があるからこそ、それは必ずいろいろな地域の代表の議長であるから、その言葉は重いわけです。ですから、それはきちんとその後も指摘させていただきました。いろいろな部分でお調べいただきたいと。それは議長として私どもはやるべき職務だと思っておりますと、何度も言わせていただきました。この部分については、ある全てのところに確認をしておりますので、内容も確認をしておりますので、それもやってくださいと言っても、やられなかった。まず、基本的に、これを出させていただいたのは、1年間、我々は幹事長を含めて、ずっといろいろ議長ともお話をさせていただいてきました。だけれども、なかなかそれは信頼関係が壊れていくばかりで、なかなかそれをもとに戻すようなことはできない。その中でこれを出させていただいているということでもあります。

今回も、今、おっしゃったように、いろいろ反省する点はあると言われて、21日にこれだけ議運で我々も言わせていただいた中で、そこからまたこういうふういろいろな話があって、特に28日に幹事長が行ったら、ここに書いてありますとおり、またいろいろ幹事長が、いやあと帰ってくるような形は、関係改善とは本当に我々も言えないと思っております、そういう議会がずっと起こっている。



これは我々も責任があると思っています。我々が昨年4月に議長とそういうお約束をさせていただいて、他会派の皆様をお願いをした我々の責任もあると思っていますので、ここでやはりそれはご辞退いただいて、辞任をしていただいて、議会をしっかりと円滑に進めていきたいと思って、これを出しているということでもありますので、ご理解いただければと思います。

#### ○南委員

私どもの、自民党から出されたこの内容についての見解を申し上げたいと思います。今日の本会議で自民党・子ども未来から出された松澤議長に対する不信任動議、私ども日本共産党は反対です。以下、理由を申し上げたいと思います。

まず、自民党は、議長職2年2期をかなり繰り返して主張しておりますけれども、これは自民党のルールにすぎません。区議会のルールではありません。したがって、これを持ち出して不信任にするのは当たらないと思います。

また、議会との信頼関係が崩れていると主張して、不信任の理由にしておりますけれども、信頼関係が崩れているのは、自民党会派であり、その関係だけではないのでしょうか。

それから、競馬議会についてでありますけれども、異なる意見があるときに、事前に調整することは必要だとは考えますけれども、松澤議長が質問したことで、不信任に値するという主張は当たらないと思います。

あと、政務活動費についてでありますけれども、第三者委員会の予算は4年前から計上されており、議長は第三者委員会を立ち上げると表明しておりますので、不信任の理由にはならないと思います。

また、傍聴者の拍手・発言についてでありますけれども、現議長が注意喚起をしていないという指摘は事実ではありませんし、注意喚起を行っておりますので、不信任には当たりません。

消防団の問題でありますけれども、昨年の第3回定例会の議会で、不信任決議案は否決されました。また、議長は昨年12月31日をもって消防団長の職を辞しておられます。既にこの問題は決着済みのことだと思います。

まず、自民党会派の内部問題を昨年に引き続いて持ち出して議会を混乱させるのは、非常に重大問題だと考えます。他の会派にまで賛成を強いているのは、あまりにも横暴だと、そういうことを指摘せざるを得ません。

よって、自民党・子ども未来が提出した議長に対する不信任決議案には、反対です。

#### ○石田（秀）委員

ほかの点は見解の違いもあるので、それは言いませんが、1つだけ、最初の2期2年にこだわっているということは、我々が言ったわけでも何でもなく、議長自らがこの発言をされて、3年目はやらないので、候補としてほしいとおっしゃった。それは我々から言ったことではないということだけをつけ加えさせていただきます。

#### ○南委員

今おっしゃいましたので、また手を挙げざるを得ませんでしたけれども、それも議長が自民党・子ども未来の会派に属しているときの話です。全然今は関係ないではありませんか。こんなルールを持ち込まないでいただきたいと思います。

#### ○松澤議長

今言われたことですがけれども、具体的に内部事情をお話ししてしまいますけれども、私どもは1年やった議長と2年やった議長がございます。最近はずっと2年やっているのです。そのときでも、2年

やりますということではございません。1年ごとに、私はこの1年、皆様方のために代表として頑張っ  
てまいりますということで、皆さんの承諾をいただいております。そのときに、恥ずかしながら、私ど  
もは、慣例として、辞表というものを書きます。ただし、それには年月日を入れなくて書いて、判を押  
して、これを幹事長に預けます。それを改めて今度の4月5月のときに持ち出して、これをもって判を  
押してくださいと。そして、次の議長を選びますというときに、1年やって、まだやり足りないことが  
あるので、もう少し頑張らせて、もう1年やらせていただきたいということで、日付を入れなくて、皆  
様方に賛同を問うて、また1年やらせていただきますということで、私どもは、2年議長をやる方も必  
ず1年ごとに皆さん方の賛否を問うています。そのときは、必ず最初のときに、議長は1年ですとい  
うことで了解をいただき、1年ごとの辞表を出しています。これは慣例ですので、今申された方も議長を  
経験されていらっしゃるの、同じようなことをされたのだろうと思っております。

私は自民党会派を抜けましたので、そのときに幹事長のほうからその辞表を返していただきました。  
「松澤さんは自民党・子ども未来を抜けたので、辞表を返します」と。「ありがとうございます」とい  
うことで、私はそれを受け取り、処分いたしました。そして、今日に至っておりますので、それで何だ  
かんだと言われるのは、大変に心外です。今、共産党の認識も言っていただきましたけれども、そんな  
意味で、議長不信任であるとか何とかという話をされるのは、大変に心外であると思っております。私も  
反省することは反省、やはりなかなか皆さんに相談しづらいところがあったのは事実でございますけれ  
ども、今後、これから皆さん方とともに、今度新しくこういう機会を得ましたので、そんな意味では、  
皆さん方とともにいろいろお話をしながら、あと1年、議会改革、あるいは平成30年度品川区議会の  
運営に責任を持って対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

#### ○渡部委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の進行につきまして、追加議事日程(3)についてを議題に供します。

本件について、局長よりご説明願います。

#### ○久保田区議会事務局長

それでは、追加議事日程(3)についてご説明いたします。

本日、動議が出されましたので、この後、直ちに追加議事日程(3)を本日の議題に追加し、日程を変更  
の上、お諮りをしていただきたいと思っております。この際に、議事進行につきましては、議長の自身にかか  
わることでございますので、副議長に議事進行をお願いしたいと思います。

そして、日程第1にございます議長の不信任に関する動議でございますけれども、伊藤議員が提案説  
明をされ、その後、議場即決でよろしいかどうかということをお諮りいたします。採決は前回同様、無  
記名投票による実施を考えているところでございます。投票用紙を配付した後、私より点呼し、投票を  
していただくということでございます。

開票にあたりましては、開票立会人として、本多健信議員とあくつ広王議員をお願いをしたいと考  
えております。これは、第1会派および第2会派の筆頭副幹事長を当てるという申し合わせがありますの  
で、それに基づいてということでございます。

次に、念のため無記名投票の際の扱いについてご説明をさせていただきたいと思っております。無記名投票  
を行う場合には、出されました動議に対し賛成とする者、可とする者は「賛成」とお書きください。こ  
の動議について否とする者については、「反対」とお書きください。所定の用紙にご記入の上、投票箱

に投入をしてください。無記名投票による投票におきましては、会議規則等で、品川区におきましては、賛否を表明しない投票、また、賛否が明らかでない投票は否とみなすという規定になってございますので、これも再度確認をさせていただきたいと思えます。

また、次に、投票行為を行わない場合の扱いについても、念のため確認をさせていただきます。投票行為を行わない場合は、棄権とみなすという扱いになってございます。ただし、議場にいる場合には、出席議員には含まれますので、この点につきましてはご了承いただければと思えます。

また、表決につきましては、自治法第116条によりまして、「議会の議事は出席議員の過半数でこれを決する」という規定がございますので、これに基づきまして、過半数の議決ということでございます。具体的に言いますと、今、36人の出席議員の場合で、投票を行わない棄権の方がいらっしゃった場合に、過半数であることに照らし合わせまして、賛成、反対のどちらかが19人以上でなければ過半数に達しないために、可決、否決とも決することができずに、出されました動議は成立しないという場合もありますので、これは念のため申し添えをさせていただきます。

以上、ご確認いただいた上で、投票を行っていただきたいと思えます。

また、可否議決の後に、一旦本会議を休憩する予定でございますので、この点につきましてもご了承いただければと思えます。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。本件についてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○石田（し）委員

先ほどの件に戻らせていただきたいのですが、1点だけ議長に確認をさせていただきたいのですけれども、よろしいですか。

#### ○渡部委員長

どうぞ。

#### ○石田（し）委員

改めて議長に確認をしたいのが、これまで第1会派自民党と関係改善をしてほしいといった中で、関係の改善がなされないまま今日に至ったといった中で、先ほど自民党内の会派のルールというか、お話も聞かせていただきましたが、1年おきに皆さんと話をされているといった中で、昨日の自民党会派の幹事長との話の中で辞表の話が出て、それを拒否をされたといった中で、会派は違えど、あくまで先日の議運でも、自民党の区議会議員として活動をしているといった中で、今後、こういった不信任が自民党の会派から出されたという中では、議会の運営というのが非常に難しくなる可能性が大いにある中で、議長はみずから、自民党会派にいたときは議長を1年やらせてほしいということで、皆さんと合意に至ったわけでありますが、なぜ今の時点で、議長を辞任せず継続をされるという思いになったのか、そこをぜひお聞かせいただきたいと思えます。

#### ○松澤議長

議長は、先ほど申しましたように、2年やりたいというときでも、1年でやらせてくださいという形で辞表を提出いたします。そういうものですから、私はそう思っております。私が自民党の会派から出たときも、私は何も悪いことをしていませんので、自民党会派を出るつもりはありませんというお話をしたら、自分で出るか、除名かだということだったので、私は自分から出る意思はございませんと言ったら、除名ですよというので、しょうがないというので、除名という形をとりました。

そのときに、先ほどもお話ししましたけれども、幹事長のほうから、自民党会派ではなくなったので

という、私のほうから辞表を返してくれと言ったわけではありません。幹事長のほうからみずから辞表を持ってこられました。これは、もう1年やってもいいですよという証左だと思っております。また、自民党の会派の中では、松澤さん、これで2年やれますよという方もいらっしゃいました。名前は言えないですけども。

そんな意味で、私はもう1年、しっかりと品川区議会、頑張ってまいりたいと思います。その間、自民党・子ども未来の方たちとはコンタクトをとりまして、関係を改善していきたい、そのように思っているところでございます。

答えになりましたでしょうか。よろしいでしょうか。

**○渡部委員長**

よろしいですか。

**○石田（し）委員**

はい。

**○渡部委員長**

それでは、戻りまして、先ほど局長が説明いただいたことに対して、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。よろしいでしょうか。

ないようですので、採決方法につきましては、ただいまの局長の説明のとおり、無記名投票によることでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

それでは、そのように決定いたします。

投票に際しましては、「賛成」または「反対」のいずれかをご記入いただきますので、各会派での十分なお知らせをよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

後ほど議事進行の確認を行うため、議会運営委員会を暫時休憩といたします。

○午後2時25分休憩

○午後4時50分再開

**○渡部委員長**

ただいまより議会運営委員会を再開いたします。

先ほど本会議において、議長の不信任に関する動議の採決が行われ、採決の結果、可決されました。今後の進行について、局長より説明願います。

**○久保田区議会事務局長**

私のほうから、議長に不信任動議の可決についてお伝えをさせていただきました。その際に、議長のほうでこの結果を受けて辞職の意思はあるかどうかということを確認しましたところ、松澤議長からは、「辞職の意思はない」ということでお話をいただいておりますので、その旨をご報告させていただきます。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

**○本多委員**

ただいまの事務局長の報告につきまして、議長に確認をしたいと思います。まず、全てにおいて議会で取り上げる採決が議決をされたという重みについてどうお考えか、それと、今の出されました議長の不信任に関する動議が可決されたということにつきまして、辞職の考えはないのか、改めてその点をお聞かせいただければと思います。

**○松澤議長**

議決されましたこと、本当に私としても、青天の霹靂なのですけれども、これは議会意思がそうなったということで、これはしようがないと思っておりますけれども、議長としては、1年しっかりと頑張って、議会の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

**○渡部委員長**

何かほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

よろしいでしょうか。

それでは、ほか意見はないようですので、いま一度一旦委員会を暫時休憩いたしますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

それでは、暫時休憩いたします。

○午後4時52分休憩

○午後6時05分再開

**○渡部委員長**

ただいまより議会運営委員会を再開いたします。

休憩中に、今後の議事進行について確認をしました。今後の進行について、局長より説明願います。

**○久保田区議会事務局長**

資料No.2-2をごらんください。この後、28日の議会運営委員会でご説明したとおり、追加議事日程を行いまして、議事日程(1)で常任、議運委員の選任をしていただいた後に、追加議事日程(2)で行革の設置動議、また、特別委員の選任の後に本会議を休憩しまして、正副互選を行っていただくということです。その後に、議会閉会中継続審査調査事項をお諮りして、閉会ということの予定になってございます。

それで、終わりましたら、委員長会と正副委員長会がございますので、委員長・副委員長になられた方は、予定どおりそれぞれの部屋にお集まりいただければと思います。お声かけはしますので、よろしくお願い致します。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

ないようですので、局長の説明のとおり、追加議事日程から本会議を再開することによろしいでしょ

うか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

ありがとうございます。そのように決定いたします。

以上で本件を終了します。

---

2 その他

**○渡部委員長**

次に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

○午後6時07分閉会